



## 川俣町 産後ケア事業について

川俣町では、出産後のお母さんの疲労回復や、母乳育児支援、育児不安の解消等を目的に、産後ケア事業（日帰り・宿泊）を、福島県医師会・福島県助産師会に委託して実施しております。

内 容	希望する施設で日帰り、または宿泊してゆったりと過ごすことができます。日帰りは最大3回まで、宿泊は1泊を1回利用することができます。 <サービスの内容> ・産後の疲労回復のための支援 ・母乳育児支援（乳房の手入れや、授乳の仕方など） ・育児不安のための相談 など		
実施施設	詳しくは、右記QRコードよりご覧ください。 （川俣町 R8 産後ケア事業について）		
対 象 者	川俣町に住所のある産後1年以内の産婦の方が対象です。 ※母子ともに感染症状や医療行為が必要な方を除く		
利用方法	<u>①川俣町役場保健福祉課健康増進係窓口にお越しください。</u> 申請手続きを行います。代理の方でも結構です。 ②町から、後日「利用承認通知書」をお渡しします。 ③「利用承認通知書」を持参のうえ、予約日に施設でケアを受けます。 ④ケア利用後、施設に直接料金をお支払いください。		
費 用		医療機関	助産師会
	宿泊ケア	6,000 円	8,800 円
	日帰りケア	1,500 円	1,900 円
※双胎の料金は上記とは異なります。詳細は、申し込みの際にお尋ねください。			

### 【注意点】

※やむを得ずキャンセルする場合は、できるだけ早く利用施設と健康増進係へご連絡ください。施設によってはキャンセル料がかかる場合があります。

※施設の空き状況により、希望の日程での利用が難しい場合があります。

※ご家族（お子さんの兄弟など）のご利用はできません。

※ミルクやおむつ等育児に必要な物は持参してください。

※食事は施設によって料金が異なります。必要な場合は持参してください。

### 【問い合わせ・申し込み先】

川俣町役場 保健福祉課 健康増進係 電話 024-566-2111（内線 2202）

